



(毎月19日は食育の日)

食育だより



茨城県立鹿島特別支援学校

今月の食育目標
(4・5月)

全体目標

みんなと一緒に給食を楽しもう。

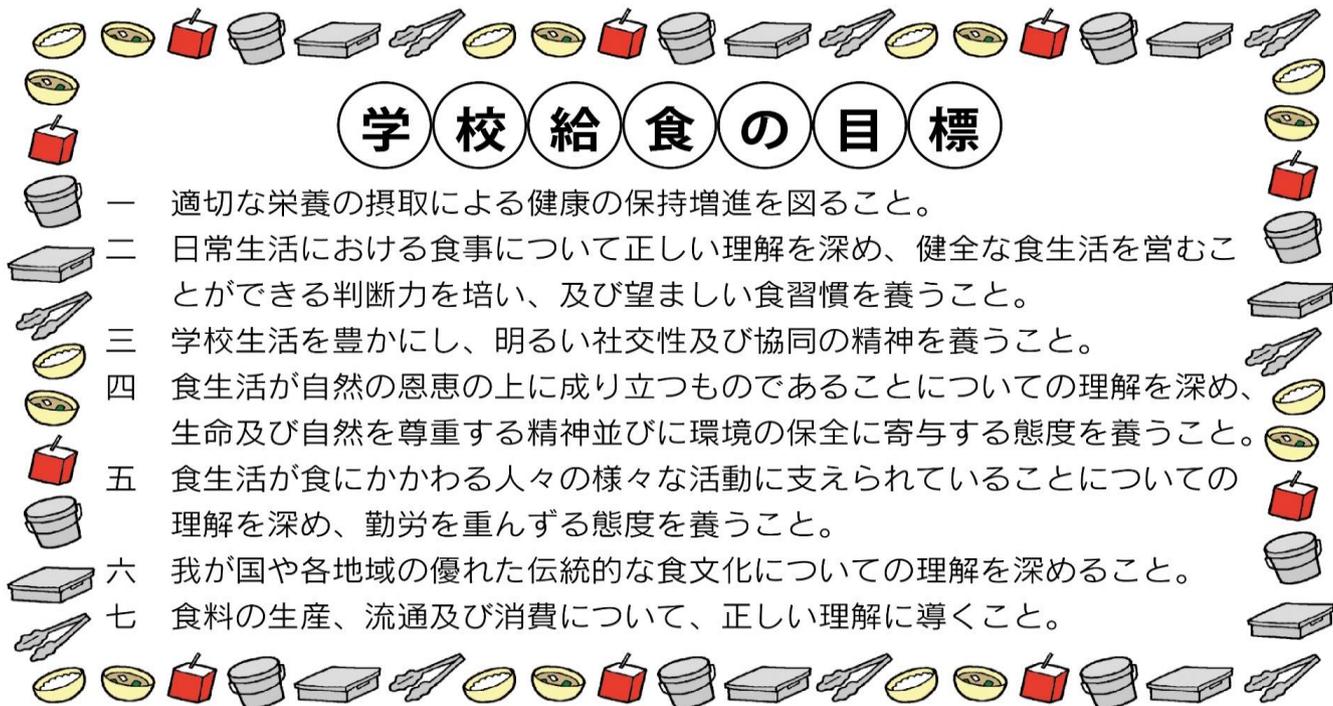
配膳や片付けの手順を知ろう。

給食の時間の約束を知ろう。

5月になり新しい学年にも慣れてきたころと思います。今年度も年4回、食育だよりを発行していきます。どうぞよろしくお祈りします。子どもたちへの食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことを目的としています。食育の中心は家庭ですが、学校全体でも積極的に取り組みますので、ご協力のほどよろしくお祈りいたします。



学校給食の目標



- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

学校における食に関する指導の内容

食に関する指導は、学校の教育活動全体を通して行います。

教科等の時間



各教科や外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動は、食に関する指導と関連づけることができます。関連づけることで、食育の充実や教科等のよりよい目標達成につながります。

給食の時間



学校給食は、児童生徒の健康の維持・増進、体位の向上を図り、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけるために重要な教材です。また、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めます。

個別的な相談指導



偏食、肥満・やせ傾向にある児童生徒や、食物アレルギーを有する児童生徒など、全体での指導では解決できない健康に関する個別性の高い課題について改善を促すために相談指導を行っています。

今年も給食が始まります!

～お知らせとおねがい～

毎月の献立表を
ご確認ください



昨年度から、メール配信となりました。おたよりを通して、食に関する知識や地域の食材、食文化をお伝えします。ぜひご覧ください。

ご家庭を食育の実践の場
してください



はしの持ち方、配膳、食べ方など、学校で食育として伝え、お子様が学んだことをご家庭でもぜひ継続して実践してください。

積極的にお手伝いを
させてください



買い物や料理などできる範囲で積極的にお手伝いをさせてください。

給食費について

給食運営には、人件費、光熱水費等の様々な経費が発生します。保護者の皆さまには、その中の食材料費のみを「学校給食費」として集めています。今年度の給食費は、**1食あたり小学部330円、中学・高等部340円**です。ゆうちょ銀行の指定口座から、10日・25日に引き落とされます。給食費のお支払いが滞ると、毎日の給食に支障が生じます。未納などない円滑な引き落としができるように残高のご確認等ご協力よろしくお願いします。



欠食(給食の停止)・復食(給食の再開)について

入院、事故等の理由で、給食を食べない日が連続5日以上(土日祝日を除く)続くときは個人欠食届を提出することができます。詳細は、4月9日配付の「学校給食の欠食・復食等の取り扱いについて(お知らせ)」を確認ください。

そのほか

～食生活に関するアンケート へのご協力をお願いします～

今年度も、6月と11月に『食生活に関するアンケート』を実施させていただきます。任意の調査となっておりますが、本校の食指導に活用できるよう、より多くの回答を頂けると幸いです。Googleformsでのアンケートを、楽メで配信をする予定となっております。紙面での回答も受け付けています。連絡帳等で、栄養教諭または養護教諭までご連絡ください。



学校給食は、子どもたちの心と体の成長を支える役割があります。おいしいことはもちろん、安全・安心であることは重要です。栄養バランスよく、さまざまな食材を使った献立で、徹底した衛生管理のもと、食中毒や食物アレルギー事故防止に努めています。

保健室や給食室では、食に関する個別の相談を受け付けています。成長期の栄養と食事や食物アレルギーなど、ご家庭でお困りのことがございましたら、連絡帳等でご連絡ください。

